

〈書評と紹介〉 河西宏祐／ロス・マオア著
『労働社会学入門』

Eto, Setsuko / 江頭, 説子

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

583

(開始ページ / Start Page)

74

(終了ページ / End Page)

77

(発行年 / Year)

2007-06-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00003301>

河西宏祐 / ロス・マオア著
『労働社会学入門』

評者：江頭 説子

本書の特徴

本書は、杉本良夫教授（豪・ラトロープ大学）が編集する日本社会研究シリーズの1冊として書かれた *A Sociology of Work in Japan* (Cambridge University Press, 2005) の邦訳版である。筆者は、日本を代表する労働社会学者の河西宏祐氏（現・早稲田大学、当時は千葉大学）と、国際的な日本研究者のロス・マオア氏（モナシユ大学）である。本書は、英語圏読者を想定し、日本の労働を理解するための入門書として書かれている。具体的には、労使関係および労働社会学について学んではいるが、日本の労働については知識のない学生、または日本社会についてはある程度知っているが、労働に関してはあまり知識がない学生を対象としている。

これまで、労働社会学を学ぼうとする者にとってテキストとなる本が少なかった。著者らが言及しているように、日本の「労働社会」について、英語圏の学生や社会人読者にどのような説明をしているのかについて知ることは、日本の学生や社会人にとっても意味があるという考えに評者も同意する。そこで、本書を評するにあたっては、日本の学生、研究者そして社会人が、どのように本書を読んでいくべきか、とい

う視点から論じていく。

本書の概要

本書の問題関心は、日本の労働者が労働に関する選択を行う際に問題となる幅広い社会経済的コンテキストの重要性にある。つまり従業員が、大企業であれ中小企業であれ、1つの会社に勤務先を定め、仕事について合理的な選択を行おうとする場合、その背景となるものを描くことにある。そこに含まれるのは、組織された労働者と、組織された使用者との間の権力関係のイメージであり、労働者が所有する財産や、退職後に受け取る社会的報酬（年金）について、その不平等を改善したり悪化させたりする社会労働政策の枠組みである。本書の構成は5部、11章からなり、各章の小項目も4～9と日本の「労働社会」について綿密かつ立体的に描き出されている。具体的な内容は以下のとおりである。

第1部 労働研究のコンテキスト

第1章 日本の労働

第2章 戦後日本の労働社会学

第3章 労働研究の競合モデル

第2部 働くということ

第4章 労働時間、労働力参加、労働倫理

第3部 日本の労働市場

第5章 労働市場における変化と挑戦

第6章 労働市場の分断

第4部 労働における選択の問題を理解するための社会政策的なコンテキスト

第7章 労働政策から社会政策へ

- 国家レベルにおける労働過程理解のための枠組み -

第8章 社会保障とセイフティー・ネット

第5部 労働の組織化を左右する権力関係

第9章 労働組合運動

第10章 経営者団体と雇用主の利害

第6部 未来

第11章 日本の労働の未来

まず、学生であれば第3部の「日本の労働市場」、第4部の「労働における選択の問題を理解するための社会政策的なコンテキスト」から読むのが良いだろう。実際に働いた経験がない、もしくはアルバイトの経験があるぐらいの学生は、働く世界の現実を知ることが必要であるし、また学生自身もそれを望んでいる。たとえば、第5章「労働市場における変化と挑戦」では、労働市場の変化の兆しがどこにあるのか説明したうえで、働く場の現実をあきらかにし、90年代に入ってからの一連の規制緩和がこれから働くこうとする彼ら・彼女らにどのような影響を及ぼすのかについて述べられている。また、第6章「労働市場の分断」では、学生の関心が高いフリーターについて、実は「新しい現象ではない」ことを説明し、日本の労働の将来を左右する1つの鍵として、「大企業の経営者が、フリーター的なライフスタイルを通じて獲得された技能の中に、仕事につながる価値をどれほど見出すか」という新たな展望を描き出している。このような身近な問題から、日本の労働社会の歴史的な流れ、労働市場の構造を理解し、いかに働くべきかについて考えていくことが、若者に必要であり、本書はその水先案内人としての役割を十分に果たすだろう。

研究者であれば、第1部の「労働研究のコンテキスト」が、特に第2章「戦後日本の労働社会学」、第3章「労働研究の競合モデル」が非常に役に立つ。私事で申し訳ないが、修士課程では労働社会学のディシプリンを理解するために尾高邦雄、松島静雄の著書を読み、労働経済学との違い、労使関係論や社会政策論との関係を理解するために、必要と思われる文献を手当たりしだいに読んだ。そのことが今の基礎とな

っており、決して無駄な時間ではなかったと思うが、2.2「労働を理解するための8つの知的伝統」を読み、1頁でまとめられている表2.1の「日本の労働過程と労働組織の理解へのアプローチ」を見て、思わず頷いた。1. 社会政策論、2. 労資関係論と労働運動論、3. 労働経済学、4. 労使関係論、5. 日本的経営論、6. 産業社会学、7. 労働社会学、8. 労働科学の領域についての説明がなされ、さらに戦後の研究の成果および研究者らの関係についての歴史的な整理がなされている。これまで、評者の頭のなかで点・点としていた研究の成果、課題、アプローチ法等がはっきりと線として、面として整理することができたのである。

さて、この本らしさを感じるのは第5部の「労働の組織化を左右する権力関係」だろう。これらから働く若い人たちのなかには、労働組合の存在自体を知らない層もあり、たとえその存在を知っていたとしても、労働組合にたいする関心が低いのが事実である。著者が主張するように、一般の従業員たちが組合に参加しようとするときは、労働運動全体の流れを冷静に考察しなければならない。そのためにはまず、実態を知らなければならない。ここでは、第9章の「労働組合運動」の内容について詳しく紹介していく。まず、権力関係としての労使関係について、左翼と保守派の議論について整理したうえで、1975年以前には約35%であった日本の組合組織率が、2001年には20.7%に低下したことをあきらかにする（これは全世界的にみられる傾向ではあるが）。そして、一般的に考えられている要因として、組合運動に影響を与える法律制定、新しい技術、特定のグループに見られる労働力参加率の変化、臨時雇用の増加、人員削減、失業率の増加をあげている。さらに重要な要因として、労働者が左派組合と保守的な組合との間で対立が進行していったことによ

り、分裂を余儀なくされたことを指摘している。続いて、戦後日本の組合運動の組織について振り返ったうえで、構造的変化と社会的枠組みについて述べている。構造的な変化の要因として、賃金率の算出基準が労働投入量から労働産出量へシフトしたことをあげている。このことは、雇用主は、労働そのものの価値を評価したり人的資本としての労働の価値を高めたりする責任を負わなくて済み、企業は、労働よりも産出量を購入することによって、各従業員を独立した下請け業者のようにあつかうことができるようになったと指摘する。また、労働契約上の変化による影響も大きい。経営側は、契約期間を長期化させることで、専門家や高度な技術をもつ従業員や技術者を中核的な従業員のカテゴリーから除外することができる。企業別組合が契約従業員を組織するために従業員の定義を拡大するとしても、経営側はグローバルな規模で生じた競争圧力に対処しようとしているため、そのような従業員たちはいまや、企業別組合に加盟することが自分たちの契約延長のチャンスにどのような影響を与えるかを慎重に考慮せざるを得ないのである。つまり、細分化から分裂の構造へ変化しているのである。政治的影響力の揺らぎについては、歴史的な流れを整理したうえで1992年7月の連立政権の誕生は、労働組合が平均的な従業員の福利向上のために、左翼的なイデオロギーから脱却し、現実的な社会民主主義的な政策に焦点を当てるといった意識的な決断を下したと説明する（結局、1996年10月の衆議院選挙では自民党が政権に返り咲いている）。組合員のニーズの多様化については、経営側が従業員個々人のライフスタイル・ニーズの多様化にうまく応えるなら、その分、労働組合の価値は今後も引き続き問われることを指摘している。さらに、日本の労働組合の新たなあり方として、地域別組合、管理職のための組合、女性

のための組合を紹介し、企業別組合のさまざまな評価についてまとめている。

日本の労働運動の将来については、産業別の組合連合は、労働条件の基準や規範を形成する上で主要な役割を果たし続け、企業別組合は、職場レベルでの就業規則の履行や労働慣行の規制に対して最大の利害関係を持ち続けるだろうとし、ここにナショナル・センターから企業別組合に進む過程での、社会的公正に対する関心と生産性に対する関心とのトレード・オフが存在することを主張する。さらに、規制緩和に伴う職場のダイナミクスから考えて今後3つのタイプの組合運動が起きると予測している。第1のタイプは、管理職への出世コースを昇るエリート従業員からなる閉鎖的なフリーメーソン型組織。第2のタイプは、現在は終身雇用の中核的な労働者、高度な専門技能を持ち企業にとって直接的で、しかし必ずしも長期的でない有用性を持つ労働者から成る専門的・ギルド的組合組織。第3のタイプは、現在周辺的な位置にある労働者の中から起こり、産業や地域を基盤として組織されるプロレタリア型組織である。著者らは、集散的に利害を代表できる組合を結成することは、きわめて大きな社会的・政治的影響力を及ぼすが、メゾレベルの労働過程の視点を欠いた組合運動は力を発揮することができないことを指摘している。

第2部の「働くということ」について、評者は残念に思っている。働き方が多様化し、キャリアについての責任を自分でもつことが求められている今日において、「働くということ」について考えることの重要性が増している。にもかかわらず、本書では労働時間に焦点をあてた分析をもとにした記述に限定されてしまっている。本書を読んだ英語圏の読者は、日本人は「働くということ」について考えておらず、ただ長時間働くという労働倫理を抱いているとい

う誤解をもたないか心配である。「働くということ」について考えることは、稲上(1981)による「労働志向」(orientation-to-work)による研究を始めとして多くの先行研究があり、また著者らが指摘するように、日本には新しい労働倫理が生まれつつある。「働くということ」の何が変わり、何が変わらないのか、国際比較のなかで何が異なり、何が同じなのかを考えることを通して、個々人の「働くということ」の意味について考えることが求められている。「働くということ」について考えるための枠組みを構築することは、本書を手にした我々が考えていかなければいけない課題なのかもしれない。

第6部の「未来」の詳細については、本書を手にする人への楽しみとして残しておくが、最後の主張についてのみ紹介する。著者らは、労働運動が復活することによってのみ、人間生活のある基本的な事実を再発見することができる。その基本的な事実とは、日本の資本主義は、他の資本主義と同様、固有の矛盾を生み出し続けるだろうということ、そして、その矛盾から、何らかの方法で労働を組織化するための党派的支持が生まれるだろう、ということである。その努力目標は、労働過程を通じて余剰を生み出し、同時にその成果を適切に配分することである、と締めくくっている。この主張に対してどう考えるか。賛否は別としても、多くの議論を生み出す主張であると評者はとらえている。

労働と仕事の概念

本書の全体を通じて、最初から最後まで疑問を持ち続けたことに「work」の訳がある。本書の原題は*A Sociology of Work in Japan*であり、日本語版のタイトルは「労働社会学入門」となっている。直訳すれば*A Sociology of Work in Japan*は、「日本における仕事の社会学」と

でもなるだろう。評者は原書と読み比べたが、原書で「labor」とされている部分については労働と訳されていたが、「work」については、あるときは労働、あるときは仕事と訳されていた。また労働者についても、「worker」、「labor」、「employee」が用いられていた。評者はこれまで、「働く」ことに関わる言葉(「労働」、「仕事」、「職業」、「labor」、「work」、「occupation」、「job」)の概念について検討してきたことから、英語圏の読者を想定した本書で、これらの言葉がどのように用いられ、訳されるのかについて関心をもっていた。原書では、冒頭に「Note on transliteration, Romanization, and translation」として日本語独特の表記(例えば*rodo kumiai*)についての解説が加えられていた。邦訳版でも、*A Sociology of Work in Japan*を「労働社会学入門」と訳すにあたり議論があったのか、なかったのか。議論がなされていたとしたら、その経緯と解釈についてNoteとして記載してもらいたかった。もし議論がなかったとしたら、それは今後議論していくべき重要な課題だと評者は考える。「働く」ことに関する社会学の領域における議論が英語圏では*A Sociology of Work*であるのに対して、日本ではなぜ「労働社会学」なのか。日本でも「仕事の社会学」(佐藤 2004)という新たな領域も生まれつつあることから、英語圏では「labor」ではなく、なぜ「work」が用いられるのかをあきらかにすることは、日本における「働く」ことに関する議論に一石を投じるのではないだろうか。

(河西宏祐 / ロス・マオア著『労働社会学入門』、早稲田大学出版部、2006年9月、xviii + 364頁、定価5200円 + 税)

(えとう・せつこ 法政大学大原社会問題研究所兼任 研究員)